

支 援 報 告

昨年度の支援状況の第一の特徴は、電話相談において、フリーダイヤル（0120-60-7830）が、従来の相談電話 075-451-7830 を 32% 上回ったことです。「犯罪被害者サポートダイヤル」として京都府の補助金によって平成 18 年 9 月より設置しました。初年度は 7 ヶ月で 84 件と周知の足りなさを痛感しましたが、平成 19 年度は、前年比 59% 増、そしてついに平成 20 年度は、フリーダイヤルと相談電話との対比は、2 : 1 となりました。

1 件の時間は、平均 20 ～ 25 分で、当初、フリーダイヤルだから長い時間をとりすぎ電話が塞がって困るのではないかと心配しましたが、それは杞憂となりました。

特別の要件でない限り、20 分程度で一通りの相談のやり取りは終了するのです。

また、架電される地域も主に京都市内であったものが、府下全域に広がり特に北部からの電話が増加しました。詳しくは尋ねませんので電話されてくる方の申告のみに頼るものですが、そのように感じます。

直接支援の件数も、昨年を大きく上回りました。昨年比 65% 増 305 件となりました。総件数は、平成 19 年、

181 件、平成 20 年、308 件と増加しました。電話相談 → 面接 → 直接支援と繋がります。これは、フリーダイヤル設置の明らかな効果です。

また、平成 19 年度は、情報提供分対電話から直接支援に移行したものの対比は、39% 対 61% でしたが、平成 20 年度は、27% 対 73% と大きく電話相談を受けての直接支援移行が目立ちました。

カウンセリングは、平成 19 年度 11 件から、平成 20 年度 110 件と増加しました。カウンセリングの急増については、被害内容が、性被害や DV による暴行等で、被害者が精神的ダメージを受けた内容の事件が増えたことに起因しています。

また、他機関との連携を伴う事案が増え、弁護士会、法テラス、医療、保健所、婦人相談所のみならず、シェルターや福祉施設、地域生活支援センター等、新しい支援の広がりが見えてきました。裁判傍聴等の付添では特に高等裁判所が増えました。70 回の傍聴付添のうち 21 回が高等裁判所の付添となっています。

被害者参加制度も始まりました。裁判員制度も始まります。今後の支援についてよく学びながら慎重に、丁寧に進みたいと願っています。

●●● 支援活動状況 ●●●

(平成 21 年 3 月末)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
フリーダイヤル 0120-60-7830	21	23	25	18	21	21	24	31	18	25	16	19	262
451 - 7830	7	11	17	13	11	13	15	15	10	4	9	12	137
電 話 相 談 合 計	28	34	42	31	32	34	39	46	28	29	25	31	399
面 接 相 談	13 (3)	15 (7)	26 (17)	18 (6)	18 (8)	20 (8)	13 (7)	10 (2)	10 (3)	5 (0)	5 (1)	7 (1)	160 (63) カウンセリング 103
直 接 支 援	28 (9)	25 (11)	30 (10)	47 (8)	26 (5)	30 (4)	34 (10)	21 (5)	15 (5)	11 (4)	18 (7)	30 (19)	315 (97)

() は警察からの情報提供分



臨時総会を開催しました

平成21年2月7日（土）上京区の平安会館にて、午後2時から3時まで臨時総会を開きました。

議案は、平成20年度補正予算案でした。基本財産処分と、それに伴う平成20年度補正予算案は、総正会員の4分の3の出席と、委任状の提出をもって満場一致で可決されました。

今回「やむを得ない事由」によって基本財産1千万円を取崩しましたが、これは平成20年度期首より、1,450,285円の前年度赤字を繰越してスタートした上に、収入が減少したこと、にも関わらず、フリーダイヤル相談や直接支援件数が著しく増加したため経費が増加して財政を逼迫させたことにあります。当センターは、種々の取組みを行い、新規会費を103万円増収し、予算額を55万円上回る寄付金を獲得したほか、

日常業務経費の削減に努めてきましたが、それでもなお20年度期末において約260万円の赤字見込みとなるにいたりました。

そのため基本財産から1000万円を取崩し、事業費に充当しました。残りは今後5ヵ年の計画を立て、被害者支援活動に充当するものです。



社団法人京都犯罪被害者支援センター平成21年度事業計画・収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

事業活動	相談活動事業： 電話相談 075-451-7830、0120-60-7830（フリーダイヤル） 面接相談 無料面接相談 専門相談 法律相談、心理相談等 直接的支援事業： 訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による 情報提供・生活支援など 犯罪被害者等給付金の申請補助事業
広報啓発活動	犯罪被害者等支援に関する啓発活動、会報「はとめーる」の発行、ポスターの掲示、ホームページの運用等、特に「犯罪被害者週間」を中心に、地下鉄、バスを通しての広報を展開する。バッジの制作、出前講座など実施。「犯罪被害者週間」についての広報活動を京都府犯罪被害者支援連絡協議会等と共に行う。
研修活動	月例研修、事例検討、ロールプレイ、見学実習等
調査研究	ニーズに応える支援のあり方、当センターの資質向上のため調査研究活動、資料作成等を行う。依頼があれば他機関に講師を派遣する。京都家庭裁判所（毎月第3木曜日）、刑務所、拘留所、少年院等他団体、他府県支援組織等。公益社団の申請の準備
新規ボランティア採用	認定式において「被害者支援者」等を認定する。採用予定人員10人程度
シンポジウム等の開催	シンポジウム、出前講座等を開催する。
会議	通常総会、理事会、臨時総会
その他	全国被害者支援ネットワーク： 全国研修会、近畿ブロック研修会など 京都府犯罪被害者支援連絡協議会： 総会、対策研究分科会

科目	予算
I 収入の部	
1 会費収入	4,702,000
正会員会費収入	1,600,000
賛助会員会費収入	3,102,000
2 事業収入	0
3 補助金等収入	5,300,000
補助金	3,500,000
補助金	200,000
助成金	1,600,000
4 利息収入	700,000
5 寄付金収入	1,000,000
6 特定預金取崩収入	0
当期収入合計 (A)	11,702,000
前期繰越収支差額	8,000,000
収入合計 (B)	19,702,000
II 支出の部	
1 事業費	10,080,000
給料手当	3,300,000
諸謝金	1,000,000
旅費交通費	950,000
通信運搬費	1,370,000
広報啓発費	2,400,000
備品費	300,000
消耗品費	300,000
施設使用料	300,000
調査研究費	40,000
保険料	20,000
負担金	100,000
2 管理費	3,960,000
給料手当	1,840,000
旅費交通費	240,000
法定福利費	450,000
通信運搬費	70,000
手数料	40,000
備品費	250,000
消耗品費	40,000
施設使用料	895,000
会議費	30,000
光熱水費	105,000
3 予備費	20,000
4 基本財産繰入支出	0
当期支出合計 (C)	14,060,000
当期収支差額 (A) - (C)	△ 2,358,000
次期繰越収支差額 (B) - (C)	5,642,000



センターの活動を応援してくださる皆様に、こころより感謝申し上げます

会費及びご寄付を頂戴した方々を、謹んでご報告申し上げます。センターの活動をご支援くださりまして誠にありがとうございます。尚、誤字、記載もれ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。またお名前の記載を望まれない方は、お申し出下さい。



財団法人京遊連社会福祉基金様より、100万円のご寄付をいただきました。

11月26日全日空ホテルにて授与式がとりおこなわれ、白川鐘一理事長より頂戴しました。ありがとうございます。

七条地域犯罪被害者支援連絡協議会様よりいただきました。

1月30日、近隣の企業の協力を得て、ルネッサンスビル1階にてバザーと絵画展を開催され、その収益248,475円を大志万会長より頂戴しました。ありがとうございます。



平成20年度寄付者 <平成20年4月1日～平成21年3月31日> (順不同・敬称略)
(財)京遊連社会福祉基金 七条地域犯罪被害者支援連絡協議会 京都府警察厚生課むつみ会
(有)千秀堂 個人 10名

平成20年度分会費納入者 <平成20年8月1日～平成21年3月31日>
【正会員】
個人 38名

【賛助会員】
個人 212名



【賛助会員 団体】

綾部交通安全協会 綾部防犯協会 上京東部医師会 京丹後市役所生活環境部市民課
 京丹後防犯協会 京都府北警察署 京都府京丹後警察署 京都府男女共同参画センター
 下鴨暴力追放協議会 洛友法律事務所



【賛助会員 法人】

株式会社ピー・エス・アイ・コーポレーション

平成 21 年度分

【正会員】 個人 4名

【賛助会員】 個人 1名

 研修だより 	
	(敬称略)
8 / 5 「記録について」 宮井久美子	12 / 25 事前研修会 「女性に対する犯罪」
9 / 13 10期生研修	1 / 10 事前研修会
9 / 24 事例検討会	「被害者支援に携わる人々の問題」 石附敦
9 / 22 「電話相談を聴くために」 宮井久美子	「交通事故と被害者」 川本哲郎
10 / 22 「事例特別研修会」 米村幸純	1 / 14 京都地方検察庁にて見学・研修
10 / 25 10期生研修	1 / 15 事前研修会
10 / 30 事例検討会	「被害を受けた人の心理」 浜垣誠司
11 / 19 事例検討会	1 / 17 事前研修会
12 / 4、12 / 10、12 / 13 10期生ロールプレイ研修	「被害者支援における電話相談」 平田眞貴子
12 / 13 事前研修会	「被害者支援に参加して」 ボランティア
「オリエンテーション」	1 / 24 事前研修会
「刑事手続きと被害者支援に関わる法律」	「精神保健福祉法をめぐる」 山下俊幸
吉田誠司	「被害者の声を聴く」 武るり子
12 / 17 事前研修会 「警察の被害者支援」	3 / 18 事例検討会
12 / 20 事前研修会	3 / 28 11期生研修会
「被害者支援の歴史と現状」 奥村正雄	



対策室から支援室へ

京都府警察本部犯罪被害者対策室は、今年度より犯罪被害者支援室と名称が変更されました。「対策から支援へ」この名称変更の意味は大きいものですが、むしろ現在行われている実情そのものであります。より良いパートナーとして私たち KVSC も支援の質を深めていきたいと努めます。

新しい専門委員をお迎えしました

新しく専門委員として、向井裕美弁護士をお迎えしました。先生は、谷口法律会計事務所所属され京都弁護士会犯罪被害者支援委員会で、すでに何度もお世話になっています。被害者支援へのご造詣が深く強力な支えとなって頂けます。

事務局日誌

7月	8月28日	傍聴付添、家裁にて講話、第5回運営委員会	10月12日	「WILL」安心・安全まちづくり京都大会
7月2日	7月29日	傍聴付添、刑務所にて講話	10月14日	傍聴付添
7月3日	9月	代理傍聴	10月15日	第4回理事会
7月4日	9月1日	面接相談、DV基本計画検討委員会	10月16日	代理傍聴
7月5日	9月2日	面接相談、自宅訪問、宮津犯罪被害者支援連絡協議会にて講演	10月17日	クリニック付添、綴喜犯罪被害者支援連絡協議会総会
7月9日	9月3日	傍聴付添	10月20日	クリニック付添、病院付添
7月10日	9月4日	面接相談、法テラスに付添	10月21日	病院等付添、市町村研修
7月12日	9月5日	傍聴付添、法テラスに付添	10月22日	事例特別研修会
7月15日	9月6日	被害者サポートセンターおこやまにて研修講師	10月23日	家裁にて講話
7月16日	9月8日	自宅訪問	10月25日	10期生研修会
7月17日	9月10日	第3回理事会	10月27日	ボランティア募集開始
7月18日	9月11日	傍聴付添、法律相談付添	10月28日	面接相談
7月22日	9月13日	10期生研修	10月29日	傍聴付添、法テラス京都地方協議会、第7回運営委員会
7月23日	9月17日	傍聴付添、面接相談、司法修習生への研修講師	10月30日	傍聴付添、代理傍聴、月例研修会
7月24日	9月18日	傍聴付添	10月31日	クリニック付添、日本財団助成申請
7月25日	9月19日	傍聴付添、宇治犯罪被害者支援連絡協議会にて講演	11月	
7月26日	9月21日	犯罪被害者等を支える府民の集い、京都犯罪被害者支援センター設立10周年記念シンポジウム	11月5日	面接相談、南署にて講演
7月28日	9月22日	傍聴付添、法テラス付添	11月6日	会計コンサルティング
7月29日	9月24日	月例研修会	11月7日	面接相談、なら犯罪被害者支援センターにて講演
7月30日	9月25日	家裁にて講話	11月8日	ヒューマンフェスタ2008
7月31日	9月26日	面接相談、刑務所にて講話	11月9日	ヒューマンフェスタ2008
8月	9月27日	全国被害者支援ネットワーク理事会・総会	11月11日	傍聴付添
8月1日	9月28日	全国被害者支援ネットワーク秋期研修会	11月15日	JICAの訪問
8月4日	9月29日	模擬裁判、全国被害者支援ネットワーク分科会	11月17日	支援について関係機関との検討
8月5日	9月30日	面接相談、全国被害者支援ネットワーク分科会	11月18日	クリニック付添、旧DV基本計画検討委員会、生命のメッセージ展
8月7日	10月		11月19日	月例研修会
8月8日	10月1日	面接相談、第6回運営委員会	11月20日	第5回理事会
8月9日	10月2日	傍聴付添	11月21日	法律相談付添
8月11日	10月3日	面接相談	11月22日	亀岡市PTA連合協議会にて講演
8月21日	10月4日	面接相談	11月25日	犯罪被害者週間～12/1、綾部署・綾部犯罪被害者等を支える集い
8月25日	10月8日	面接相談	11月26日	寄付金贈呈式
8月26日	10月9日	代理傍聴、面接相談	11月27日	犯罪被害者週間・国民の集い・滋賀大会
8月27日	10月11日	少年犯罪被害当事者の会	11月28日	七条署警察協議会より訪問



12月		1月17日	事前研修会	2月28日	弁護士事務所への付添、継続研修に関する面接
12月1日	クリニック付添	1月20日	旧DV基本計画検討委員会、第8回運営委員会	3月	
12月2日	面接相談	1月22日	家裁にて講話	3月2日	面接相談、法律相談付添2件
12月3日	アスニー山科にて講演	1月23日	傍聴付添、クリニック付添	3月6日	傍聴付添
12月4日	ロールプレイ研修	1月24日	面接相談、事前研修会	3月8日	自宅訪問(食料)
12月6日	ボランティア応募者の面接 ～12/8	1月27日	加害者情報について問合せ	3月9日	法律相談付添、面接相談
12月10日	ロールプレイ研修	1月28日	公益社団について相談会	3月10日	支援の連携について打合
12月12日	クリニック付添、寄付感謝状 贈呈式	1月29日	第7回理事会	3月11日	日本財団監査、第10回運営委員会
12月13日	ロールプレイ研修事前研修 会	1月30日	人権啓発指導者養成研修会	3月12日	傍聴付添
12月15日	大学ゼミ生に講話	2月		3月14日	面接相談、愛知大学シンポジウム、大阪被害者支援アドボカシーセンターシンポジウム
12月17日	面接相談、支援についての内部 検討会、事前研修会	2月3日	全国被害者支援ネットワーク上級者研修にて講師	3月16日	京都弁護士会との懇談会
12月18日	面接相談、家裁にて講話	2月6日	クリニック付添、被害者入院 先の訪問	3月17日	面接相談、第8回理事会
12月20日	事前研修会	2月7日	臨時総会	3月18日	法律相談付添、NHK取材、月 例研修会
12月21日	被害者入院先の訪問	2月10日	第9回運営委員会	3月19日	会計コンサルティング、公益 社団について打合、家裁にて 講話、京都府警察本部立ち入 り検査
12月22日	第6回理事会、北犯罪被害者 支援連絡協議会	2月13日	全国被害者支援ネットワー ク近畿ブロック研修会・奈良	3月23日	高検との連絡
12月24日	病院付添、法律相談付添	2月14日	全国被害者支援ネットワー ク近畿ブロック研修会・奈 良、出前講座(亀岡)	3月24日	傍聴付添、基本財産処分につ いて承認
12月25日	傍聴付添、事前研修会	2月16日	刑務所にて講話、面接相談	3月25日	自宅訪問、家裁に付添、面接 相談
12月26日	クリニック付添	2月17日	傍聴付添	3月27日	暴力追放運動推進センター 総会
12月27日	面接相談、1/4まで休業	2月19日	自宅訪問	3月28日	11期生研修、平成20年度通常 総会
12月29日	少年院にて講話	2月20日	被害者支援連絡協議会・性犯 罪分科会		
1月		2月23日	支援についての内部検討会		
1月7日	自宅訪問	2月24日	傍聴付添、面接相談、継続研 修に関する面接		
1月10日	事前研修会、ボランティア ミーティング	2月25日	面接相談、特定公益増進法人 認可(3回目)		
1月13日	刑務所にて講話	2月26日	面接相談2件、家裁にて講話		
1月14日	法律相談に付添、月例研修 会・京都地検	2月27日	クリニック付添		
1月15日	女性のための相談ネット ワーク会議、事前研修会				

平成21年度の会費納入をお願い申し上げます。(平成21年4月1日～平成22年3月31日迄)

正会員 5,000円

賛助会員・個人 一口3,000円、団体一口3,000円、法人一口30,000円

振込先 ゆうちょ銀行 振替口座：00980-0-128119 社団法人京都犯罪被害者支援センター

京都銀行府庁前支店

普通預金：393038 社団法人京都犯罪被害者支援センター理事長 大谷實

編集後記

◇この春、桜は随分長く楽しめました。センター近くの旧有栖川邸から始まり、堀川に至るまで既に3週間、行き帰りにほっとした一時をいただいています。「ここに来るとほっとします」以前、被害者の方が言ってくださったことがあります。被害者にとって安心してくつろげる場所であり、変わらぬ支援を息長く続けるセンターでありたいと願ひ続けます。

お願い

住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいませようお願い致します。

ホームページもご覧下さい

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行所 社団法人京都犯罪被害者支援センター

事務局 TEL & FAX 075-415-3008

E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp



この広報誌は日本財団の助成によって制作されています。